

## 東京高等裁判所における業務代替職員（事務補助員）の選考について

※本募集は終了しました。

### 1 選考内容

#### (1) 勤務予定地

千代田区霞が関 1 - 1 - 4

東京高等裁判所

#### (2) 勤務官署、任用予定官職及び採用予定期間等

別紙のとおり

#### (3) 採用人数

1人

#### (4) 選考資格

学歴及び年齢については、不問とする。

ただし、日本国籍を有しない者及び国家公務員法 38 条に該当する者は、引き続き任期付採用職員等として採用することはできない。

#### (5) 職務内容

事務補助（OA 操作、電話対応、ファイリング等）

#### (6) その他

ア 採用期間が変更される可能性がある（産休代替要員である。）。

イ 採用予定期間経過後、別途選考手続きを経た上で、任期付採用職員等（産休代替要員であり、給与及び勤務時間については正規職員と同一の法規の適用を受ける。）として勤務が一定期間継続となる可能性があるため、引き続きの勤務が可能である者が望ましい。

### 2 選考方法及び日時等

#### (1) 筆記試験（作文）

令和 4 年 5 月 31 日（火） 午前 9 時 40 分出頭

東京高・地・簡裁合同庁舎 第1中会議室（18階南側）

（※当日まで受験票等の送付はしない。）

(2) 口述試験（筆記試験合格者のみ）

同日午後を実施する。

なお、出頭時刻及び場所については別途通知する。

3 応募方法

受験申し込みは、ハローワークを通じて行う（紹介状の発行手続等）。

応募者は、上記手続の後、速やかに東京高等裁判所事務局人事課任用第二係宛てに電話連絡の上、令和4年5月26日（木）午後5時（必着）までに、履歴書及びハローワークの紹介状を同係宛てに郵送する。

なお、履歴書には、連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。

4 その他

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されていることから、発熱等の風邪症状が見られる場合には受験を控えられたい。

なお、試験時間中のマスク着用に御協力いただきたい。

5 本募集についての問合せ先

東京高等裁判所事務局人事課任用第二係

電話 03-3581-1467

(別紙)

勤務官署等	任用予定官職	採用予定期間	勤務時間	給与等
東京高裁 総務課 庶務係	業務代替職員 (事務補助員)	令和4年7月7日(木)～ 令和4年10月12日(水)	午前8時30分～ 午後5時	月額8,339円～ 10,090円 (注)

(注) 通勤手当相当額を月額2,610円を上限として支給する。